

野洲市総合計画審議会会長 様

野洲市長 山崎 甚右衛門

第 1 次野洲市総合計画の策定について（諮問）

野洲市総合計画審議会条例（平成 16 年野洲市条例 31 号）第 2 条の規定に基づき、次の趣旨により第 1 次野洲市総合計画（基本構想・基本計画）を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。

なお、答申は平成 18 年 10 月中旬までをお願いします。

（趣旨）

「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり」を基本理念として平成 16 年 10 月 1 日に誕生した野洲市は、目指すべきまちの将来像「豊かな自然と歴史に彩られ人が奏でる ほほえみときめき のまち」の具現化に向かって、すでに 1 年余りの歩みを進めてきました。この間本市が施政のマスタープランとしてきた「新市まちづくり計画」は、合併前に旧 2 町の現状を踏まえ、市民 5000 人を対象としたアンケートの結果や、住民活動を通じて住民自らが議論し意見・提案する場として設置された「新市まちづくり住民懇談会（ほほえみ・ときめきの会）」、及び 7 回に亘るタウンミーティングでの議論に基づいて、合併後 10 年を目標年次に設定して策定されたものであります。

このたび、地方自治法の規定により、第 1 次の「野洲市総合計画」の策定を行うに当たっては、この「新市まちづくり計画」の内容とその根拠となっている市民の課題認識と意向を基本にするとともに、野洲市に必要な政策を明確にし、今後さらに厳しさを増すと目される地方行政を取巻く現状を踏まえ、必要な経営的視点を加味して内容と体系を検証し、そのマネジメント手法の確立を図ろうとするものです。